

# 11月・12月は納付推進月間です

## ☆市県民税・固定資産税・軽自動車税など市税の納め忘れはありませんか?☆

うるま市は、11月・12月を納付推進月間に設定し納税の協力を呼びかけております。

豊かで住みよいまちづくりを実現するための主な財源は私たちの「税」によってまかなわれています。

道路・公園・教育施設・文化施設などにかかる費用や福祉の向上を図るための費用、日常生活で必要なゴミ処理にかかる費用など、すべて一人々が負担している「税」によってまかなわれているのです。

### 税の納め忘れはありませんか?

いま一度、お確かめください。ぜひ納期内納付にご協力をお願い致します。

本庁(具志川庁舎)納税課では市民のみなさまがお気軽に納税相談や納付ができるよう毎週火曜日・木曜日の午後7時まで時間を延長し業務を行っております。

- 今、ちょっと待ってほしい……
- 一度に納められないので分割してほしい……
- 軽自動車を他人に譲ったのに税金のお知らせがきている。どうしたらいいの?

納税の件でお困りのことがありましたら、一人で悩まずご相談ください。

ほっておくと延滞金が増え余計な負担が増えることになります。

### ……納付がおくれると……

督促状や催告書で通知をし、納付の協力依頼をしていますが、それでも納付がない場合はやむを得ず差押えする場合があります。

不動産(土地・家屋)・債権(預金・給与・軍用地料等)などが差押えの対象になります。

いったん、差押えられた財産は全額納付するまで解除できません。



### 市税についてのお問い合わせは

#### 納税課(973-1099)

- 納付書をなくしてしまった。
- 口座振替の手続きをしたい。
- 督促状・催告書が届いた。
- 市税を分割して納めたい。

#### 市民税課(973-5382)

- 市県民税の課税に関すること。
- 軽自動車税の課税に関すること。
- 法人市民税の課税に関すること。

#### 資産税課(973-5394)

- 固定資産税の課税に関すること。

## 11月 市税公民館徴収のお知らせ

納税課・国民健康保険課では下記の日程で市税の公民館出張徴収を行います。

市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が徴収の対象になります。

この機会に納めてくださるようお願い致します。

地区	徴収日	曜日	時間
饒 辺	11月20日	月	10:00~12:00
照 間	11月20日	月	13:00~15:00
桃 原	11月20日	月	10:00~12:00
平安座	11月20日	月	13:00~15:00
伊 計	11月21日	火	13:00~15:00
池 味	11月21日	火	10:00~12:00
宮 城	11月21日	火	10:00~12:00
上 原	11月21日	火	13:00~15:00
浜	11月22日	水	10:00~12:00
比 嘉	11月22日	水	13:00~15:00
平敷屋	11月24日	金	10:00~12:00
内 間	11月24日	金	13:00~15:00
津 堅	11月24日	金	10:30~14:30
平安名	11月27日	月	10:00~12:00
南風原	11月27日	月	13:00~15:00

※今月は、国民健康保険税第5期分の納期となっております。

納付は納期限内にお願いします。

**納 税 は 便 利 な**  
**口 座 振 替 で !**

※口座振替の手続きは

納税課・国民健康保険課(本庁・各支所)およびうるま市内各金融機関で行っております。